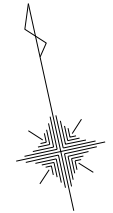


凡 例	
	開発区域
	汚水排水管 PRPφ200
	汚水最終枺 φ200 (取付管 VUφ150)
	雨水排水管 VUφ250
	雨水最終枺 φ350 (取付管 VUφ150)
	街渠枺 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
	グレーチング (T-14)
	給水管
	量水器 (給水管φ20PP)
	仕切弁
	ドレンバルブ (φ25)
	開発道路中心線

- ・開発道路内で土被り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・開発協議の対象は最終枺から一次放流先までとする。
- ・宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水枺は泥溜を15cm以上確保すること。
- ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
- ・管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- ・最終枺(φ350)については、深度900mmまでとする。
- ・本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
- ・構造物がない開発区域境界は境界標識等で明示する。
- ・図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
- ・開発道路内に電柱を設置しない。
- ・本開発区域内に隣接して、本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
- ・開発区域内の法定外水路については、構造のみ審査対象とする。
- ・放流の同意については管理者と十分に協議を行うこと。
- ・取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心より上方とする。
- ・マンホールでの管渠接続の削孔どうしの間隔(残りしろ)は内面側で10cm以上確保する。
- ・マンホールについてはインバート施工とする。
- ・マンホール蓋の耐荷重については、5.50m未満道路でT-14とする。
- ・街渠枺のグレーチングの耐荷重は、5.50m未満道路でT-14とする。
- ・開発区域内における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意については、管理者と十分に協議を行うこと。
- ・造成時に既設給水管に影響が出る場合は移設する。
- ・排水本管がVU又はPRPの場合マンホール可とう継手を使用する。
- ・マンホール内のステップについては、下流側に設置する。
- ・マンホールの調整リングによる調整は最大H=200mmまでとする。
- ・マンホールの調整モルタルによる調整は、20mm~69mmの範囲とする。
- ・ネトロンパイプと最終枺の接続部には、逆流防止弁を使用する。



図面名	土地利用計画図
所在	高松市多肥上町字北原
縮尺	200分の1
作成年月日	令和6年9月10日
作成者	高松市川島本町288番地1 土地家屋調査士 横井 智